

整理番号：1-2

提言題名：戸頭北保育所の廃止案について

### 【提言の内容】

先日、戸頭北保育所の廃止案の話を知りました。今入所している子供達の卒業の保証もなく不安な話でした。

市役所からは転園するために、一人一人と話すとの説明がありましたが、公立保育所と私立保育所では時間外の延長料金がかかなり違います。また、私立では買い足さなくてはならないものもあり、お金がかかります。その部分はどうお考えなのでしょう。老朽化で建て替え等なら話はわかりますが、少子化の為廃止との話がありました。

待機児童があるなかでの廃止とはどのような考えなのでしょう。少子化だから減らしましょうでは、子供の預け先も少ないし、お金もかかるし、子供は産まない選択肢をする人が多くなるのではないのでしょうか。今後取手市としては少子化対策を取り組んでいかないのでしょうか？

少子化に取り組むならまず環境作りが大切ではないのでしょうか。また、保育士不足なだけともおっしゃっていましたが、保育士さんの給料が低いからではないですか。保育士の資格をとっても、OLのほうが給料がいいから、保育士をやらないとも聞いています。

私事になりますが、子供を戸頭北保育所に預けています。先生も信頼できますし、他の保護者の方も優しい方ばかりで、通わせていて良かったなど実感しています。また、今年出産し、来年度は戸頭北保育所へ申し込む予定です。来年度の募集はあるのでしょうか？

復帰の時に兄弟違う保育所になると、通勤だけでも電車やバスで1時間~1時間半もかかり、現状の7時に預けて間に合うか微妙なところです。私は車も乗れないし、自転車も乗れないので、時間がかかってしまい不可能に近いです。車を利用できればちょっと保育所が離れていても対応できると思います。何も乗れない人もいるということを考えてほしいです。

古い保育所ですが、風通しが良いので感染症の広がりも少なく、保護者間の繋がりもよく、支援センターとも近く、駅からも近い保育所をなくさないでください。何よりも一番、子供達が仲良く過ごしている場を壊さないでほしいです。

(令和元年12月受付)

### 【回答】

「第四次取手市保育所整備計画」策定にあたりまして、1月中旬から約1ヶ月間を予定とし、市民の皆様のご意見を伺う「パブリックコメント」を予定しております。それに先立ち、戸頭北保育所ご利用の保護者の皆様に、第四次取手市保育所整備計画の計画期間である令和2年から令和6年の間に、戸頭北保育所の廃止について検討していくことをご説明させてい

ただきました。

4つの中学校区域（取手第一中学校区域、取手第二中学校区域、戸頭・永山中学校区域、藤代・藤代南中学校区域）ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、施設の老朽化に伴う保育所の統廃合等、公立保育所の施設整備の方針と民営化について検討してまいりました。第四次取手市保育所整備計画を策定するにあたり、第三次取手市保育所整備計画でも課題でありました戸頭北保育所の老朽化対策について、保育行政推進検討委員会と児童福祉審議会に諮り、施設の整備方針を検討してまいりました。

戸頭北保育所がある戸頭・永山中学校区域には、7か所の教育・保育施設がありますが、近年の私立保育園と認定こども園の施設整備により保育定員数の拡充が図られました。戸頭北保育所の利用定員90人について、同区域内と隣接する区域の供給量により受入れの確保ができると見込まれることから、市の財政状況を勘案すると改築ではなく、計画期間内に廃止を検討していくことといたしました。少子化の影響による廃止ではないことをご理解頂きますようお願いいたします。

給料が低いから保育士が集まらないのではとのご意見についてですが、非常勤保育士の賃金につきましては、近隣市の賃金を考慮し設定しているため決して安いわけではないと考えます。しかしながら、全国的に保育士不足であることや、取手市の立地が更に賃金の高い都市部に近いことが影響し保育士確保が困難となっている状況です。廃止や民営化した公立保育所の保育士について、保育士が不足している他の公立保育所へ配置替えをすることで、待機児童の解消と更なる手厚い保育の実施や保育士の負担軽減が期待できます。

来年度の入所募集はあるかとのご質問につきましては、公立保育所の廃止や民営化を検討しているから入所の制限をするという考えは現在のところございません。しかしながら、保育士不足により入所が厳しい状況となっております。

なお、保育所の入所受付の際も、保護者の方に第四次取手市保育所整備計画期間中に、戸頭北保育所の廃止や中央保育所の民営化について検討していくことをご説明し、ご理解頂いたうえで入所申請をして頂くようお願いしております。

これからも保護者の皆様に丁寧にご説明させていただき、廃止となった場合の在園児の移籍に関しまして、できる限りの配慮をさせて頂きたいと考えております。費用負担を含めた具体的な事項については、今後の検討課題とさせていただきます。

何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

（子育て支援課 令和元年12月回答）